

全ての議案を可決

に引き続き注力!～

3月議会
あらまし

※全議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。



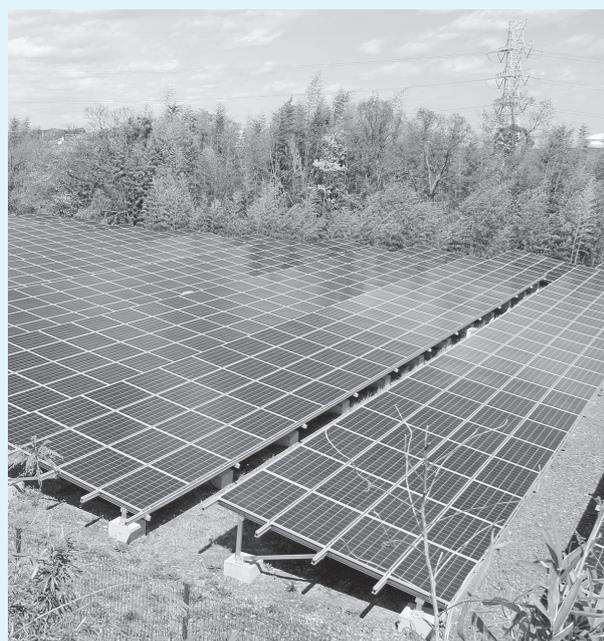
QRコード

令和2年第1回定例会（3月議会）は、3月2日に開会し、26日までの会期で開催しました。10日から13日までの4日間に12名の議員が代表及び一般質問を行いました。16日からの予算決算委員会では、総額200億円を超える一般会計予算と67億円超の特別会計予算及びそれぞれの補正予算を審査しました。補正予算の一部には、対応が急がれる新型コロナウイルスの対策や文部科学省が推進する小中学校生のICT教育にかかる工事が組み込まれています。

最終日26日の議案審議では、令和2年度予算のほか太陽光発電設備設置・管理の条例制定、村内の原子力関連施設に関する諸問題を調査・研究する原子力問題調査特別委員会の設置などを含む議案37件すべてを可決・同意しました。

太陽光発電設備の設置及び管理について

村独自の条例を制定



▲村内の大規模な太陽光発電施設

近年、村内の遊休農地等への太陽光発電設備の新規設置が散見され、また広大な森林伐採を伴う大規模な事業計画も表面化したことなどを受け、昨年9月議会において行政に対して「本村の地域特性に応じた独自のルールづくりに早急に取り組むことを求める決議」を全会一致で可決しました。

これを受け、役場担当課では条例案の作成に着手し、今議会に条例案としてまとめ、県内自治体では14例目となる独自の条例を制定する運びとなりました。

この条例の施行に伴い、太陽光発電施設の抑制区域を設定したり、事業者との協定締結が可能になるなど、行政が当該事業に対して今まで以上に主体的に関わることとなります。